

生徒支援だより 【志】

～『考動力』を高めよう～

学校スローガン 「学びの感動体験 ここ東中に有り」

No.4 発行日：令和5年5月 2日（火） 発行者：中島 峻太

☆ 充実した大型連休にしましょう ☆

今回の生徒支援だよりの内容は、大型連休についてです。

充実した連休を過ごすために、みんなの安心・安全、そして命を守るため、今回の内容をしっかり押さえておきましょう。

『連休だから』といって気の抜けた生活を送らないようにしましょう。

学習の計画等をしっかり立てて、規則正しい生活を送りましょう。



<外出・外泊・遠出について>

○ 外出するときは、

「だれと(同伴者)・どこへ(行き先)・何をしに(目的)・

何時ごろに帰るか(帰宅時刻)」を、お家の人に伝えて出かけましょう。

公園やコンビニ、スーパーなどに長時間たまったり、ゴミをポイ捨てしたりなど、**地域の方の迷惑にならないように過ごしましょう。**

○ 目的もなく、はんかがい繁華街を中学生だけでウロウロしないようにしましょう。

かび華美な服装でショッピング街やゲームセンターなどをうろつくと、

何らかの被害にあたり、他校生とのトラブルになつたりする原因ともなります。

夜遅くまで外出していると、危険がいっぱいです。



○ お家の方に報告せず、自分達の判断だけで友達の家泊まったり、自分の家に泊めたりしないようにしましょう。

○ 遠出をする場合は友達同士だけで行かず、必ず責任のとれる大人の人と一緒にいくようにしましょう。

大阪府青少年健全育成条例(第25条)より

16歳未満の者は、原則午後8時～翌朝の午前4時までには外出禁止

☆ 自転車に乗るときの注意事項 ☆

気温も徐々に上がり、過ごしやすい時期になりましたね。同時に、この大型連休に限らず、これから自転車で外出する機会も増えてくるかと思います。

他の地域に比べると、東中校区は信号機が少なく、道のアップダウンも激しいため、安全に気をつけながら運転しなければなりません。

警視庁によると、子どもの自転車乗車中の事故の約7割が『**出会い頭の事故**』です。安全に乗っていても、『**傘が車輪に絡まってこけて大ケガをしてしまった**』、『**車道と歩道の段差でこけて大ケガをしてしまった**』など、本当にたくさんの事故やケガの危険が潜んでいます。

また“偶然の事故”だけではなく、自分が無意識のうちに交通違反を犯し、事故を招いてしまうケースもあるかもしれません。

自転車に乗っている人も、歩いている人もみんなが安全に生活するために、

『道 路 交 通 法』 があります。

自転車は道路交通法上「軽車両」といい、自動車やバイクと同じ「車両」と規定されています。ここでは、「**大阪府 自転車の安全利用のためのルールブック**」の記載内容一部を紹介します。普段、知らないうちにルール違反をしていないか…。

自分自身の自転車の乗り方を見直し、交通事故防止に努めましょう。

① **自転車保険の加入**は義務です！

自転車保険に加入しているか確認しましょう！

② 命を守るために**ヘルメットを着用**しましょう。

③ **夜はライト**をつけましょう。

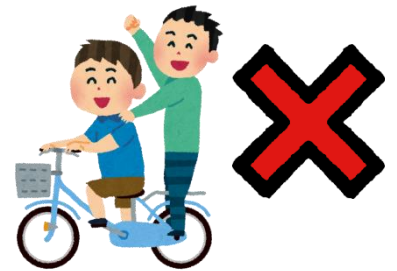
④ **ブレーキが効く自転車**に乗りましょう。

⑤ 車道を走り、原則**左側寄り通行**をしましょう。

また、**他の自転車と並んで通行しない**ように気をつけましょう。

⑥ 自転車は1人乗りの乗りものです。**2人乗り行為は禁止**です。

⑦ 『**傘をさしながら・携帯電話を使用しながら・イヤホン等を使用しながら**』等の『**ながら運転**』はやめましょう。



☆ 今回は・・・『この祝日って何の日？』クイズ～！ ☆

・ 4月29日（土）『〇〇の日』

⇒ 【“□□□□”の誕生日】

・ 5月 3日（水）『〇〇記念日』

⇒ 【“□□□□□”の施行を記念し、□の成長を期する日】

・ 5月 4日（木）『〇〇〇の日』

⇒ 【“□□に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな□を育む日】

・ 5月 5日（金）『〇〇〇の日』

⇒ 【□□□の人格を重んじ、□□□の幸福をはかるとともに、□に感謝する日】



※ 個人情報記載の為、取扱注意